

口座振替のお願いと確認について

児童クラブ保護者負担金（通常入所分）の納付方法については、原則、口座振替をお願いしているところです。口座振替については納め忘れを防ぐほか、納付書に比べ収納手数料・発送費用が抑えられる観点から、今後の児童クラブ保護者負担金額の維持を検討する中でも必要性が高まってきていることから、令和6年度の入所申し込みにおいて、保護者の皆様へ口座振替についてのご理解とご協力をあらためてお願い申し上げます。

つきましては、入所申込書と合わせて、別紙「放課後児童クラブ保護者負担金口座振替についての確認書」の提出をお願いいたします。新規入所申込の方および口座振替未登録の方については、令和5年12月27日（水）までに口座振替手続きを各金融機関・ゆうちょ銀行窓口にてお願いいたします。

なお、令和6年度児童クラブ利用について入所承諾の場合は、口座登録の確認後に入所承諾通知を発送させていただきます。そのため、これから口座振替の手続きをする方は、下記の注意事項を確認いただき、ご不明な点がある場合には、必ず子ども福祉課へ、お早めにお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

記

●注意事項 これから口座振替の手続きをする方へ （※入所承諾をお約束するものではありません）

令和5年12月27日（水）まで

各金融機関・ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをしてください。



※金融機関から市役所へ口座振替の書類が届くまで1か月程度を要する場合があります。そのため、ご不明な点は、必ず子ども福祉課へお早めにお問い合わせください。

令和6年2月上旬（予定）

入所承諾の場合、口座振替の登録を確認後に、承諾通知を発送させていただきます。

【口座振替依頼書の用紙について】 市内の金融機関に設置していますが、市役所・支所にもありますので必要な場合はお申し出ください。

*金融機関用：笠間市税等口座振替依頼書（黄色）

*ゆうちょ銀行用：笠間市税等自動払込利用申込書（水色）

- ・「納付者」欄には放課後児童クラブ入所申込書の申込者を記入してください。
- ・「振込開始年月」欄には「令和6年4月から」と記入してください。

《問い合わせ先》 子ども福祉課 児童クラブ担当：0296-77-1101（内線164）

※ 令和6年度 放課後児童クラブ入所申込書と合わせて提出してください

(別紙)

放課後児童クラブ保護者負担金 口座振替についての確認書

児童クラブ名： _____ 児童クラブ

令和6年度 新学年： _____ 年生

児童の氏名： _____

該当する番号を○で囲んでください。

1. すでに口座振替をしている。

(兄・姉が児童クラブに入所していて口座振替をしている場合を含む)

- ・すでに口座振替をしている場合、毎年の手続きは不要です。
- ・放課後児童クラブ負担金は保護者が納付者となりますので、兄姉と同じ口座振替を希望する場合の手続きは不要です。

2. これから口座振替の手続きをする。

・令和5年12月27日(水)までに各金融機関・ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをしてください。

・入所承諾の場合、口座振替の登録を確認後に、承諾通知を発送させていただきます。

※入所承諾をお約束するものではありません。